

令和 8 年度第 2 回評価委員会資料 新旧対照表

該当する評価	該当箇所	修正前	修正後
小項目評価 (令和 7 年度の 業務実績に関する 評価結果 (案))	第 2 回評価委員会 参考資料 1 2 ～ 3 ページ 全体的な状況	<p>1 法人の総括と課題 ～中略～</p> <p>2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組 ～中略～ <u>信頼性の確保及び法令順守については、職員による横領事案の発生を受け、会計・資金管理体制の総点検を実施するとともに、内部統制の強化を図り、再発防止策の実施に努めた。</u></p>	<p>1 法人の総括と課題 ～中略～</p> <p>2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組 ～中略～ <u>信頼性の確保及び法令順守については、職員による横領事案が発生し、院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性や人事管理の不備があったと言わざるを得ないことから、今後はこれまでの組織体質から脱却し、いかなる不正に対しても断固とした対応をとり、職員の処分に当たっては病院幹部間での十分な協議を経て決定する仕組みへと改め、職員一人ひとりに高い倫理観を求めるとともに、意思決定の透明化と内部統制の強化を図り、再発防止に努める。</u></p>
	第 2 回評価委員会 参考資料 1 41 ～ 42 ページ 法人の自己評価 評価の判断理由 (実施状況等)	<p>5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守 <u>・職員による横領事案の発生を受け、会計・資金管理体制の総点検を実施するとともに、内部統制の強化及び法令順守の徹底を図り、再発防止策の実施に努めた。</u></p>	<p>5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理念等の順守 <u>・今般発生した職員による横領事案については、院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性や人事管理の不備があったと言わざるを得ないことから、今後はこれまでの組織体質から脱却し、いかなる不正に対しても断固とした対応をとり、職員の処分に当たっては病院幹部間での十分な協議を経て決定する仕組みへと改め、職員一人ひとりに高い倫理観を求めるとともに、意思決定の透明化と内部統制の強化を図り、再発防止に努める。</u></p>

令和 8 年度第 2 回評価委員会資料 新旧対照表

該当する評価	該当箇所	修正前	修正後
期間評価 (第 2 期中期目 標期間業務実績 に関する評価 (案))	第 2 回評価委員会 参考資料 2 5 ページ	1 法人の総括と課題 ～中略～ 2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する取組 ～中略～ <u>信頼性の確保及び法令順守の観点から、職員 による横領事案の発生を受け、会計・資金管 理体制の総点検を実施するとともに、内部統制の 強化を図り、再発防止策の実施に努めた。</u>	1 法人の総括と課題 ～中略～ 2 大項目ごとの特記事項 (1) 住民に対して提供するサービスその他の業 務の質の向上に関する取組 ～中略～ <u>今般発生した職員による横領事案については、 院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性や 人事管理の不備があったと言わざるを得ないこと から、今後はこれまでの組織体質から脱却し、い かなる不正に対しても断固とした対応をとり、職 員の処分に当たっては病院幹部間での十分な協議 を経て決定する仕組みへと改め、職員一人ひとり に高い倫理観を求めるとともに、意思決定の透明 化と内部統制の強化を図り、再発防止に努める。</u>
	第 2 回評価委員会 参考資料 2 28 ページ 法人の自己評価 の判断理由 (実施状況等)	5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院 理念等の順守 <u>・信頼性の確保及び法令順守の観点から、職員 による横領事案の発生を受け、会計・資金管 理体制の総点検を実施するとともに、内部統 制の強化を図り、再発防止策の実施に努め た。</u>	5 信頼性の確保 (2) 法令、行動規範、病院理 念等の順守 <u>・今般発生した職員による横領事案については、 院内のガバナンスをはじめ、組織体制の脆弱性 や人事管理の不備があったと言わざるを得ない ことから、今後はこれまでの組織体質から脱却 し、いかなる不正に対しても断固とした対応を とり、職員の処分に当たっては病院幹部間での 十分な協議を経た決定する仕組みへと改め、職 員一人ひとりに高い倫理観を求めるとともに、 意思決定の透明化と内部統制の強化を図り、再 発防止に努める。</u>